

## 事業事前評価表

国際協力機構 地球環境部 環境管理グループ 環境管理第一チーム

### 1. 案件名（国名）

国名： サモア独立国

案件名：

気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材能力向上プロジェクト

The Project for Capacity Building on Climate Resilience in the Pacific

### 2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における気候変動セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
気候変動の影響は、世界の様々な場所で、水環境・水資源、災害、自然生態系、食料、健康、経済等、複数の分野に現れる。今後、温暖化の程度が増大すると、深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響が生じる可能性が高まるといわれている。このため、温室効果ガス（Greenhouse Gas; 以下、「GHG」という。）の排出の抑制等を行う「緩和」だけでなく、既に現れている影響や、中長期的に避けられない影響に対して「適応」を進めることが求められている。気候変動に伴う海面上昇・自然災害等に対して極めて脆弱である大洋州地域の島嶼国は、今後も気候変動に起因する災害の甚大化・頻発化が懸念される中、気候変動への適応力は低くリスクも多岐に渡っている。

大洋州地域の島嶼国は、強靱性・防災に着目した適応計画の見直しに必要な気候変動予測・影響評価のための能力の欠如、緑の気候基金（Green Climate Fund; 以下、「GCF」という。）をはじめとする気候変動資金へのアクセス・対応能力の欠如といった課題に直面しており、気候変動対策の域内拠点の整備・人材育成を必要としている。

太平洋諸島フォーラム（Pacific Islands Forum; 以下、「PIF」という。）で統合的な地域戦略として合意された「大洋州における強靱性開発枠組み（Framework for Resilient Development in the Pacific; 以下、「FRDP」という。）:気候変動と災害リスク管理のための統合的アプローチ（2017～2030年）」では、地域共通の優先課題を提示するとともに、各国で異なるニーズ対応の必要性にも留意し、人口、資源の規模が小さいことから開発のためのリソースが限定される島嶼国の状況に鑑み、個別対応のみならず地域のパートナーシップによる対策を重視し、効率的なリソース・資金の活用も提唱している。

サモア国家開発戦略（Strategy for the Development of Samoa; 以下、「SDS」という。）2016/17-2019/20では、重点分野のひとつである環境政策において、環境保全、気候・災害対策計画と国家開発政策への主流化を掲げている。

本事業では、太平洋地域環境計画事務局（Secretariat of the Pacific Regional

Environment Programme; 以下、「SPREP」という。)と協力し、気候変動研修の拠点機能を持つことが予定され、現在、日本の無償資金協力により建設が進められている太平洋気候変動センター (Pacific Climate Change Center: 以下、PCCC という。)において、大洋州諸国の気候変動分野関係省庁・機関を対象に研修を通じた能力強化を行うものである。これは、地域の気候変動に対する強靱性の向上に貢献するもので、当該地域の人材育成ニーズ、FRDP、SDS に整合した支援である。また、PCCC において、上記 FRDP 策定の中心機関の一つであり、地域の気候変動対策と人材育成にかかる知見・実績を有している地域国際機関の SPREP と協力し、複数国にまたがる共通課題に対し広域アプローチの事業を行うことは、人口規模の小さい大洋州島嶼国に対し限られたリソースで複数国に裨益することから、効果的・効率的なアプローチである。

(2) 気候変動セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け  
我が国政府は、2013 年 11 月に「攻めの地球温暖化外交戦略」(Actions for Cool Earth; 以下、「ACE」という。)を公表し、気候変動対策分野における途上国への積極的な支援を表明した。更に 2015 年 11 月には、気候変動対策にかかるイニシアティブとして「美しい星への行動 2.0」(ACE 2.0)を表明しており、この中で「イノベーション」と並び「途上国支援」を施策の柱として位置づけている。

大洋州地域は、気候変動による海面上昇や自然災害による被害、水不足等、地球規模の様々な影響を受けており、このような小島嶼国の特殊性を勘案し、我が国は同地域の開発ニーズに即した支援を行っている。2012 年開催の第 6 回太平洋・島サミット (The Pacific Islands Leaders Meeting; 以下、「PALM」という。)で採択された「沖縄キズナ宣言」の中で、「環境・気候変動」並びに「自然災害への対応」を協力の柱として位置づけ、気候変動及び防災セクターへの支援を表明した。これを受けて、無償資金協力「太平洋気候変動センター建設計画」が進んでおり、大洋州地域における気候変動対策の促進及び同分野の人材育成の拠点として機能することが期待される。2015 年 5 月第 7 回太平洋・島サミット (PALM7) の「福島・いわき宣言」の中で我が国が表明した支援パッケージには、「気候変動」分野の協力として、SPREP における PCCC の整備、それを通じた人材育成等が含まれている。2018 年の第 8 回太平洋・島サミット (PALM8) では、首脳宣言で「PCCC を通じて提供される能力構築プログラムの開発を歓迎する」との期待が表された。

「対サモア独立国 国別援助方針」(2012 年 4 月)においては、「環境に配慮した持続的な経済成長の達成と国民の生活水準の向上」をサモアへの援助の基本方針として、「環境・気候変動」を重点分野の一つに挙げ、「サイクロン等の自然災害のリスクを軽減するため、防災・気候変動対策についても支援を行う」としている。

「大洋州地域 JICA 国別分析ペーパー」(2014 年 12 月)では、大洋州における協力重点分野を「環境保全」、「防災」としている。また、より援助効率や効果の高いアプローチと

して、広域協力の推進があげられている。

本事業は、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals; 以下、SDGs という。）の達成に向け SDGs ゴール 13「気候変動とその影響への緊急の対処」に直接貢献する。気候変動の影響は、災害や自然環境全般、農水産業や食料の安全保障、保健、水、衛生等国民生活全般に係るため、ゴール 13 以外の SDGs ゴールにも資する。

### （3）当該セクター／地域における他の援助機関の対応

米国、ドイツ、国連環境計画（United Nations Environment Programme; UNEP）、アジア開発銀行（Asian Development Bank; 以下、「ADB」という。）等が、大洋州地域における気候変動対策支援を実施してきた。また、GCF 資金を活用し、各ドナーがサモアにおける強靱性強化のための洪水管理プロジェクト、サモアを含む 7 か国における太平洋島嶼国再生可能エネルギー投資プログラム、バヌアツにおける強靱性強化のための気候情報サービス等を実施中である。ヨーロッパ連合（European Union; 以下、「EU」という。）も SPREP を通じた気候変動分野の新規支援を計画中である。オーストラリア、ニュージーランドも、大洋州地域の主要ドナーとして支援を行っている。

## 3. 事業概要

### （1）事業目的

本プロジェクトは、気候変動適応、気候ファイナンスへのアクセス向上、気候変動緩和に係る研修の実施を通じて、大洋州地域の気候変動（適応、資金アクセス、緩和）分野における同センターの研修機能の構築を図り、もって、PCCC のビジョンの一つである大洋州地域の気候変動に対する強靱性の向上に寄与するもの。

### （2）プロジェクトサイト／対象地域名 サモア独立国アピア／大洋州地域 14 か国

### （3）本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者： 大洋州地域 14 か国<sup>1</sup>の気候変動分野関係省庁・機関 約 300 人

最終受益者： 大洋州地域 14 か国の国民 約 1,100 万人

### （4）総事業費（日本側） 3.5 億円

### （5）事業実施期間

<sup>1</sup> 日本の ODA 対象 14 か国（クック諸島、ミクロネシア連邦、フィジー共和国、キリバス共和国、マーシャル諸島共和国、ナウル共和国、ニウエ、パラオ共和国、パプアニューギニア独立国、サモア独立国、ソロモン諸島、トンガ王国、ツバル、バヌアツ共和国）。

2019年5月～2022年4月を予定（計36か月）

（6）事業実施体制

サモア政府財務省（プロジェクト全体の監督機関）

サモア政府天然資源環境省（プロジェクトの政府側実施機関）

太平洋地域環境計画事務局（SPREP）（プロジェクト実施機関）

（7）投入（インプット）

1）日本側

① 専門家派遣（合計約83M/M）：

- ・ 長期専門家：チーフアドバイザー1名、業務調整員1名
- ・ 短期専門家：特定技術分野（本邦・第三国専門家）

② 研修員受け入れ：なし

③ 機材供与：研修実施に必要な機材等

④ プロジェクト運営費：在外事業強化費（現地傭人費、活動費、現地研修に係る費用等）

2）サモア側

① カウンターパートの配置

- ・ プロジェクトディレクター（SPREP 気候変動局長）
- ・ プロジェクトマネージャー（SPREP 気候変動局気候変動アドバイザー）
- ・ 関連するカウンターパート

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

- ・ 専門家執務スペース（PCCC 内）
- ・ 研修実施時の施設・機材（PCCC 内）
- ・ プロジェクト運営費

（8）他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1）我が国の援助活動

無償資金協力「太平洋気候変動センター建設計画」（2017年2月署名、9.62億円）SPREPの気候変動対策に係る業務および大洋州地域各国の人材育成のための能力強化を図り、同地域の環境・気候変動に対する強靱性の向上に寄与するもので、本プロジェクトは、PCCCにおける研修機能強化に貢献する。

2）他援助機関等の援助活動

- ・ ニュージーランドは、気候変動分野の新たな支援としてPCCCの人員の人件費補填等を予定。ニュージーランドと日本は、2018年9月のPIF会合において、「SPREPと緊密に連携した形で、PCCCの運営支援の協力を行うこと」を確認し、共同プレスリリースを発表した。

- ・ ドイツは、全世界対象に NDC Partnership を通じた支援を実施しており、大洋州地域において Regional Pacific NDC<sup>2</sup> Hub 設立を表明した。同 Hub の実施ユニットをフィジーにある太平洋共同体（The Pacific Community; SPC）とサモアの SPREP に設置し、主に気候変動「緩和」（国によっては「適応」も含める）の支援を行う。その一環として、ADB 支援により構築され、本プロジェクトでも研修講師リソースの一つとして活用を想定している地域専門家のロスター制度（Regional Technical Support Mechanism; 以下、「RTSM」という。）のコーディネーターの人件費補填と RTSM を活用した専門家派遣等に充てるファンドへの拠出の支援を予定。
- ・ この他、気候変動分野では EU、GCF 等により様々な支援実績・計画があるため調整・連携に留意する。

#### （9）環境社会配慮・貧困削減・社会開発

##### 1）環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：環境への望ましくない影響は最低限であると想定される。

##### 2）横断的事項

本事業は、気候変動対策（緩和・適応）に資する。

##### 3）ジェンダー分類：対象外

<活動内容／分類理由> 本事業に関しては、分類基準に照らした場合、ジェンダー案件には該当しないと判断されることから「対象外」とする。

#### （10）その他特記事項

特になし

## 4. 事業の枠組み

### （1）上位目標：

「PCCC に研修機能が構築されることで、PCCC のビジョンの一つである大洋州地域の気候変動に対する強靱性が向上する。」

### 指標及び目標値：

1. SPREP/PCCC がプロジェクトの成果を活用して XX 回\*\*研修を実施した。
2. 気候変動 3 分野の研修参加者の XX%\*\*が研修成果を関連業務に活用する。
3. PCCC の気候変動研修における調整の仕組みが機能する。

<sup>2</sup> Nationally Determined Contributions（UNFCCC パリ協定のもとで締約国が 5 年毎に作成する排出削減に対する国毎の貢献策）

(目標値 (XX) はプロジェクト開始 6 ヶ月以内を目途に設定する。)

(2) プロジェクト目標 :

「大洋州地域の気候変動 (適応、資金アクセス、緩和) 分野における PCCC の研修機能が構築される。」

指標及び目標値 :

1. SPREP/PCCC の研修成果持続計画が、SPREP/PCCC の業績実施計画 (Performance Implementation Plan; PIP)の一部として作成される。

2. 研修参加者の XX%が研修成果を関連業務に活用する。

(目標値 (XX) はプロジェクト開始 6 ヶ月以内を目途に設定する。)

(3) 成果

成果 1 : 「気候変動適応に係る定期的な研修プログラムが PCCC によって構築される。」

成果 2 : 「気候ファイナンスへのアクセス向上に係る定期的な研修プログラムが PCCC によって構築される。」

成果 3 : 「気候変動緩和に係る不定期な研修プログラムが PCCC によって構築される。」

## 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

PCCC 開所に向けた適切なタイミングで PCCC の運営に必要な施設・機材・スタッフを確保するために必要な全ての適切なアクションがとられる。

(2) 外部条件

1) 成果達成のための外部条件

RTSM 登録専門家が研修カリキュラムに応じ適切な専門能力の提供に協力する

2) プロジェクト目標達成のための外部条件

1. カウンターパートが継続してプロジェクトに従事する

2. SPREP/PCCC が PCCC における気候変動研修の拠点機能を構築する

3) 上位目標達成のための外部条件

1. 加盟国が承認した PCCC 戦略ビジネスプランに、プロジェクトの持続性に負の影響を及ぼすような大幅な変更が生じない

2. SPREP が予算・人材を確保し、PCCC の研修活動を継続する

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

タイ国家温室効果ガス管理機構（Thailand Greenhouse Gas Management Organization; TGO）を対象として実施した「東南アジア地域気候変動緩和・適応能力強化プロジェクト」（2013年6月～2016年5月）（終了時評価年度2016年）では、気候変動対策国際研修センター（Climate Change International Technical and Training Center; 以下、「CITC」という。）のビジネスプランが作成され、CITCの組織、戦略、行動計画、サービス内容、予算、収益計画が文書化され、今後もアップデートされていく枠組みが内制化されているが、本事業でも、プロジェクトの成果が内制化されることを意図し、プロジェクト目標の指標に「1. SPREP/PCCCの研修成果持続計画が、SPREP/PCCCの業績実施計画（Performance Implementation Plan; PIP）の一部として作成される。」を設定した。また、東南アジア諸国連合（The Association of South East Asian Nations; ASEAN）諸国を対象とする上記プロジェクトでは、多岐に亘り、変化してゆく気候変動分野の研修ニーズへの対応が、上位目標達成の課題としてあげられている。大洋州島嶼国を対象とする本プロジェクトでは、研修ニーズの把握を重要な活動として含め、気候変動分野の国際交渉・国際場裏での議論等に沿った新たな課題へ対応した研修カリキュラムの開発を行う。また、研修結果のモニタリング・評価による研修の質の向上と、カリキュラムの見直しも重要と認識し、全て活動に反映させた。

## 7. 評価結果

本事業は、大洋州およびサモア国の開発課題・開発政策並びに我が国及びJICAの協力量針・分析に合致し、大洋州地域の気候変動（適応、資金アクセス、緩和）分野におけるPCCCの研修機能の構築を通じて、大洋州地域の気候変動強靱性能力の向上に資するものであり、SDGsゴール13「気候変動とその影響への緊急の対処」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業完了3年後      事後評価

以 上